



ゆうあい

校長ブログ→



学校教育目標：『在りたい自分を創る主人公』

2026(R8)年5月27日
豊岡市立豊岡小学校 学校だより
No.3 児童数 297 名

いのちと人権を学ぶ

5月21日(木)～22日(金)に、6年生は修学旅行に行ってきました。目的は3つ。事前学習もたっぷりを行い、1泊2日の時間を過ごしました。

- ① 平和学習を通していのちと人権を学ぶこと。
- ② 仲間や家族、出会う人々など「人と豊かな関係」を創ること。
- ③ 文化遺産や歴史など日本の良さを見つけること。



平和セレモニー



宮島・厳島神社



みろくの里

1日目はあいにくの雨でした。しかし、原爆の子の像の前でのセレモニーでは、誓いの言葉を述べ、平和を願って歌声を響かせました。外国人の方が、足を止めて、じっと見つめる方も多くいらっしゃいました。

平和記念資料館は、大勢の来館者がありましたが、展示されているものをじっくり見て学習していました。その後、雨の中でしたが、平和公園内の碑を班のメンバーで見て回り、メモを取ったり、写真に収めたりしていました。事前学習で自分たちが決めた学習計画を、粘り強く学んでいるところは、とても立派でした。

家族との絆を感じた出来事もありました。1日目の昼食は雨のため、バスの車内で食べました。家族からの手紙が入っていることに、とても驚いていました。「手紙あるやん!」「こんなの読んだら泣いちゃうわ。」とあちこちで声が上がっていました。宮島でお土産を買っている時も、家族の名前が次々に出ていました。

広島で学んだいのちと人権、「自分も大切。人も大切。」ということ仲間と一緒に実感した2日間でした。この後の学校生活に期待しています。

保護者の皆様には、たくさんの準備、見送りや出迎えなど、大変お世話になりました。ありがとうございました。

～次は自然学校です～

来週6月1日（月）～5日（金）は5年生の子どもたちが自然学校に行ってきます。事前学習で班長や係を決めたり、活動の流れを知り、めあてを立てたりしています。兎野高原野外教育センターや神鍋、円山川公苑での活動を予定しています。

学校の業務改善にご理解とご協力をお願いします

- ◆ 学校は、子ども達が安心して学び、その個性を伸ばす場所です。そのためには、教職員が児童一人一人を細やかに見て、成長を促す関わりが欠かせません。
「子どもたちの変化を見逃さない、一人一人の子どもたちをたっぷりと受け止める。」それができるのは、余裕を持った教師であり続ける必要があると考えます。
- ◆ 国や兵庫県、市の働き方改革推進の目標は次のとおりです。

文部科学省⇒⇒⇒1か月の在校等時間を超過勤務月あたり45時間以内の教職員を100%にする。

兵庫県教育委員会⇒超過勤務時間が月80時間超の教職員をゼロにする。すべての教職員が月45時間以内となる。

豊岡市教育委員会⇒時間外在校等時間が月45時間を超える教職員をゼロにする

しかし、現在の豊岡小学校では、この目標を大きく上回る超過勤務時間となっています。長く続いている取組の中には、目的がはっきりしないものもあります。そのため、本年度も引き続き、教育活動の目的とその効果について検討を進めます。具体的には、マラソン記録会の廃止、夏休み作品展の廃止など、教育効果が薄い取組や、目的がはっきりしない行事・取組、学習指導要領の趣旨にないものなどを見直し、統合や廃止を進めていきます。子どもたちに必要な力を育む教育活動になっているかという視点でも、見直しを進めます。

一方、教職員の働き方改革、つまり意識改革も強力に進めていかなければなりません。夜遅くまで残って仕事をする、土日も学校に来て仕事をするなど、ワークライフバランスの視点が不十分な働き方をしていないか、教員自らの働き方を時代に合わせたものに変えていかななくてはなりません。

「教職員の心身の健康を保つこと」が、結果として少しの余裕を持ち、一人一人の子どもたちの関わりや育ちにプラスに働くのだと確信しています。

- ◆ 今後、学校運営協議会でも、学校業務改善について情報提供し、課題を共有しながら、議論を重ねていきます。持続可能な働き方や学校運営体制について、保護者・地域の皆様のご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いします。

2025. 5. 23 兵庫県教育委員会から↓

保護者・地域のみなさまへ | 兵庫県教育長及び県内市町教育長 共同メッセージ

登下校の見守りや清掃活動など様々な活動に
ご協力をいただきありがとうございます。

兵庫県では、子どもたちの未来に向けて、質の高い教育を実現するため

学校における働き方改革を 推進しています。

引き続き、ご理解・ご協力をいただけますようお願い申し上げます。

／ 兵庫県では、まずは下記の取組を行います！ ／

超過勤務時間が月 80 時間超の教職員をゼロにすることを最優先で目指しつつ、
すべての教職員が月 45 時間以内となることを目標とします。

参考

教職員の 1 日の勤務時間 7 時間 45 分 (例 8:15～16:45 途中 45 分の休憩含む)
教職員の 1 週間の勤務時間 38 時間 45 分 (7 時間 45 分 × 5 日)

保護者・地域のみなさまにご理解・ご協力いただきたいこと

01 勤務時間外の対応について

- 相談や連絡等は、教職員の勤務時間内をお願いします。 ● 教職員の勤務時間外は、留守番電話等による対応になります。
- 夜間・休日を含め学校外のトラブルについては、まず警察や救急・消防等への連絡や相談をお願いします。

02 学校に関わる活動への参画について

- 学校の教育活動への積極的な参画をお願いします。

例えば ...

・ 県立学校業務支援員 ・ 不登校児童生徒支援員
・ スクール・サポート・スタッフ ・ 部活動指導員 等

- 登下校の見守り、放課後から夜間や休日等の見回りに
ついて、積極的な取組をお願いします。

- 学校運営協議会等の場で、「学校の働き方改革」について
積極的に議題として取り扱っていただくようお願いします。

03 学校行事・校時表等の見直しについて

- 学校行事の意義等をふまえ、内容等を見直す場合があります。 ● 教育課程や校時表を見直し、下校時間が早くなる場合があります。

04 地域行事への参加について

- 教職員も参加しやすいような内容の検討をお願いします。

05 部活動改革の推進について

- 中学校の部活動は、地域展開 (地域移行・地域連携) を進めています。